

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年5月13日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和2年5月21日 午前10時00分  
閉会 令和2年5月21日 午前10時43分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美  
委 員 野 田 賢

出席職員 副 教 育 長 松 原 勲 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信  
教 育 総 務 課 長 和 泉 光 弘 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹  
学 校 教 育 課 長 浅 山 直 慰

## 報告事項

- (1) 山瀬小学校屋内運動場改築工事に係る補正予算について
- (2) 児童生徒ステイホーム特別給付金について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策における学校施設対応について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策における教育委員会所属各施設等対応について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

栗洲教育長 | ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員3名が出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、野田委員、川村委員を指名。  
それでは、報告事項に入ります。  
報告事項(1)山瀬小学校屋内運動場改築工事に係る補正予算について、事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長 | それでは資料1ページと2ページをご覧ください。  
山瀬小学校・屋内運動場改築工事に係る補正予算について、先日18日の市議会臨時会において審議可決されましたので、ご報告、そしてご説明をいたします。  
補正の概要といたしまして、令和2年度からの事業で、山瀬小学校・屋内運動場改築事業を予定しており、昨年10月より実施設計を行って参りましたが、その中で、地盤調査を行った結果、強い地震の際には液状化となる可能性が高くなることが判明したため、当初、基礎部分につきましては、地盤改良する計画をしておりましたが、現在の耐震基準を満たすためには、コンクリート杭を打ち込むことにより、地盤を強化する必要が生じたところでございます。  
また、これに合わせて、空調設備を効率的に活用するため、外壁断熱材も施工したいと考えております。  
補正予算といたしましては、工事請負費で、令和2年・3年度の2カ年で、5,510万円の増額補正としております。  
内訳につきましては、令和2年度が1,653万円、令和3年度が3,857万円としており、債務負担行為につきましても、これに合わせて変更をいたします。  
また、屋内運動場改築工事に係る一連のスケジュールにつきましては、3ページの変更前、4ページの変更後をご覧ください。  
令和3年度末を目途に完了としておりましたが、改築及び解体工事を令和3年度末に、外構工事を令和4年度末に変更し、着実な施工管理に努めて参りたいと考えており

ます。以上です。

- 栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等はございませんか。  
子どもたちにしてみたら10月から使える予定が11月になるということですか
- 和泉教育総務課長 そうです。卒業式には間に合うように、施工いたします。
- 栗洲教育長 よろしいでしょうか。  
それでは報告事項(2)児童生徒ステイホーム特別給付金について、事務局よりお願いします。
- 和泉教育総務課長 それでは資料5ページからをご覧ください。  
児童生徒ステイホーム特別給付金について、ご説明申し上げます。これにつきまして、先日18日の市議会臨時会において審議可決されましたので、別添の要項を作成し、事業を開始しております。  
目的としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校を臨時休業としたため、学業の遅れだけでなく給食に代わる食費が膨らむなど、各ご家庭の負担が増加している状況にあります。  
そこで吉野川市として、各ご家庭の負担軽減を図り、児童生徒の健全な家庭生活を後押しするとともに、円滑な学校生活の再開を支援するため、市内に住所を有する小中学生を対象に「児童生徒ステイホーム特別給付金」を支給します。  
概要としましては、別添資料の申請書とチラシもご覧ください。令和2年4月27日現在、市内に住所を有する小学1年生～中学3年生に1人当たり1万円を給付します。  
給付対象者は、対象児童・生徒が属する世帯の世帯主とします。なお同じ世帯であれば、代理での受給も可能としています。  
手続きにつきましては、対象児童・生徒が属する世帯の世帯主様宛に、昨日、5月20日に申請書を送付しております。届いた申請書に必要事項を記載、押印の上、返信用封筒にて返送頂きますようにしています。窓口での受け付けも可能ですが、新型コロナウイルス感染症対策により、申請は、原則郵送といたしております。  
支給予定日については、申請書を令和2年5月26日までに提出された方は、令和2年6月8日の月曜日に振込予定としています。その後は、順次、振り込んでいく予定です。  
申請締切は8月末となり、児童生徒ステイホーム特別給付金の終了となります。  
予算内容につきましては、支給対象者は約2,700名で2,700万、郵送料や振込手数料などの事務経費を入れて3,000万の予算内容となっています。  
以上であります。
- 栗洲教育長 ただいまの報告事項について、なにかご質問等ございませんか。
- 委員 定額給付金でもそうですが、申請されない方はチェックしていただいていることが非常にわかりにくいかと。皆さんに送って、期限までに申請がなければ、申請しないことにする、という形だったらいいのですが。皆さんに送付しますので、申請しない方は申し出てくださいという形になるんですよね。チェックするということは、特別給付金もチェックして出してくださいという案内があって、お年寄りの方はチェックしないともらえないと勘違いされたとか。
- 和泉教育総務課長 読んで頂けたら分かると思うのですが。
- 松原副教育長 新聞報道でもこういう記事が載っています。定額給付金の事務処理は総務課が行っています。総務課にお聞きしたところ、チェックが入っている方も中にはいるそうです。ただ、裏面には添付書類が貼ってあるそうです。そういう方には電話をいたします。  
また、わざわざチェック入れて、本当に受給されない方は「辞退します」と書いている方もいます。そういう方は連絡はしていないのですが。基本的には、チェック入って

いる方には電話で連絡を取っているようです。教育委員会でも、そのような形で連絡を取っていこうと思っています。

委員 純粋に2,700万円予算を取っているのですが、受給されない方がいるとどうなるのかなど。

松原副教育長 総務課の方も事務は繁雑にはなっています。ただ、皆さんに受給してもらいたいということで、電話でのチェックはしております。

委員 阿波市の場合は特別の給付金の前に「臨時」が入っているのですが。名称も違いますが。これは一回だけの給付ですね。

和泉教育総務課長 これは1回だけです。

委員 分かりました。それも勘違いされて、継続するのかなと思う方もいらっしゃるかなど。

松原副教育長 また新型コロナウイルス感染症で、感染症が増えて、学校が休業になった場合においては、こういう給付金も検討しないといけないと思いますが、今のところはこの形で対応していきたいと思っています。

委員 事務も大変かと思ひまして。意思確認があるのでですね。分かりました。名称も教育総務課が考えるのですか。名称がおしゃれだな、と。

栗洲教育長 全部入れるとすごく長く、かつ、堅くなるので、いかにわかりやすく、特別ということと伝えないといけないし。市独自ということも分かって頂けるように。

委員 考えるのも大変ですね。

委員 隣に受付が設置されていますね。もう何件かは申請があったのですか。

和泉教育総務課長 昨日、発送しまして、今日、1件来ました。

松原副教育長 本格的に受け付けるのは来週ぐらいかと。かなり多くの申請があると予想しています。

委員 これは申請ありきの給付ですね。申請しないとだめなんですね。

松原副教育長 そうですね。

委員 これは全ての家庭ですね。準要保護家庭等はないのですか。

委員 それと高校1年生は入るのですか

松原副教育長 関係ありません。高校1年生は入りません。

委員 ぎりぎり高校1年生は申請できるのかと思いました。分かりました。

栗洲教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、続きまして、報告事項(3)新型コロナウイルス感染症対策における学校対応について、事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長 新型コロナウイルス感染症における学校対応につきまして、学校教育課から報告させていただきます。

A3の資料をご覧ください。

徳島県の緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、5月18日より学校再開に向けて段階的に学校を開く旨を保護者の方に連絡してあります。

資料をご覧くださいと、連休明けから既に本市では子どもたち、児童・生徒の状況把握並びに未履修の学習等をできるだけ取り組むということで、11日から17日全小中学校におきまして、記載してありますように、週1日、3年生に限りましては週2日の分散登校を行っておりました。それが、5月18日から小学校におきましては、1年生から5年生は週2日、6年生は週3日、中学校1・2年生については週2日、3年生は週3日の分散登校を現在実施しております。以前から実施しておりました低学年の臨時預かりもそのまま継続して実施しております。部活動は中止をしております。ただ、運動場につきましては、個人の使用に限りまして使用可としております。

5月25日、来週は分散登校を解除いたしまして、小学校につきましては午前中の授業、中学校につきましては5時間目の授業で、給食を開始し、ほぼ全面的に学校再開に向けて取り組む状況となります。部活につきましても、1時間程度実施する方向になっております。

6月1日から小中学校共に通常通りの時間割という計画になっております。ご確認よろしくをお願いいたします。以上でございます。

- 栗洲教育長 ただいまの報告事項についてご質問等ございませんか。
- 委員 18日に小学校の前を通ったら元気な声が聞こえて。いよいよ始まったなど。1年生から5年生の登校日の曜日は分かりますか。各学校によって違いますか。
- 浅山学校教育課長 各学校の事情等によって、違います。
- 栗洲教育長 例えば鴨島小学校であれば月曜日が1・3・6年生、火曜日が2・4・5年生、水曜日が6年生、木曜日が2・4・5年生、金曜日が1・3・6年生という具合です。  
上浦小学校であれば、月曜日が6年生、火曜日はなし、水曜日が全学年、というように各学校によって違います。
- 委員 各学校、学年によっても、多いところ少ないところもあるからですね。すごく大きな声で、歌とかもしていましたけど、大丈夫なんですかね。
- 浅山学校教育課長 しっかりと間隔をとって、3密を回避しながら取り組んでおります。
- 委員 日常が戻った感じで良かったのですが、すごい大きな声だったので。1年生ですかね。お返事の練習だったのですかね。
- 栗洲教育長 全員マスクは着用しておりますので。私も見て参りました。忘れていた子には学校の方で準備しているマスクを渡しております。
- 木屋村副教育長 子どもたちも張り切っていたんでしょうね。
- 委員 楽しそうでした。
- 委員 運動場とかも解放しますよね。消毒とかは先生がされるのですか。
- 栗洲教育長 遊具等についてはそうです。
- 委員 体育面ですが、ここにもありますが、6月以降は部活動もされるのですか。
- 浅山学校教育課長 はい。学校の実情によって、5月25日に1時間、6月になれば2時間というように少しずつ段階的に。時間も6時半までと。それから、様子を見て通常通りに、という形

で。

委員

今日、高校野球が中止決定と新聞記事に出ていましたが、県大会はどうか実施してあげたいなど。高校の場合はそのよう。

小学校であれば、総体とか、水泳の大会とか、陸上の大会とか、いろいろな市・県レベルの大会もあると思います。これも今後の感染状況によって考えていかれると思うのですが。

それと、全県的なレベルの研究大会、各種教科、人権大会なども実施されると思いますし、県でも秋、11月12月に県レベルの大会があると思います。これからの動きは見通しがあるのでしょうか。

浅山学校教育課長

県レベルの大会については検討中です。県職員の研修等については、いまのところ中止の報告は入っております。11月12日以降の大きな大会をどうするかについては、報告はありません。ただ状況によって、今後決定することになるかと思えます。

委員

研究大会・研修など、市内でもあっているところもあると思いますが、研究がやりにくいところもあるかと思えます。大会というよりも教育内容がまずスタートできて、順次できるようになればと思えます。現場も大変かと思えます。

浅山学校教育課長

教育委員会が担当しております研修会については、今年度は概ね中止の方向です。できるだけ子どもたちのために時間を取って、学習の内容をしっかりと、力をつけていくことが大事かと。

栗洲教育長

報告事項(4)新型コロナウイルス感染症対策における教育委員会所属各施設等対応について、事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

続いて、同じ資料で、給食センターについては、5月18日の週までは、分散登校のため給食は中止していますが、来週、25日の月曜からは学校再開されますので、給食も再開予定です。

また教育総務課の学校施設の貸出ですが、5月18日の週までは、分散登校で部活動も休止の状態であるため、継続して学校施設の貸出はしていませんが、来週、25日の月曜からは学校再開し部活動も再開されますので、学校施設の閉鎖を解除することとしています。以上です。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の関連施設です。

アンダーラインを引いてある部分が、前の週と変更となる部分です。その部分を見て頂きたいと思えます。また、「制限あり」という標記がございます。その部分に関しましては、3密に注意することと、利用者並びに管理者共に新しい生活様式の実践を行うことが必要ということで「制限あり」という標記をしております。

まず、5月18日から24日についての期間ですが、社会体育施設はトレーニング室調理室を除く屋内施設は、市内の個人団体及び過半数を市民で構成される市内の企業の方々に利用再開をしております。社会教育施設、文化施設につきましては、貸館業務は再開しておりますので、この間につきましては変更をしております。

つづきまして、25日から31日までの週でございますが、社会体育施設につきましては、部活が学校が始まりますので、それに合わせまして、1時間程度の練習のみで利用が可能といたします。調理室につきましても、利用可能といたします。図書館につきましては、自習が可能、また、学習室・視聴覚ブース・新聞新刊の雑誌閲覧が制限有りで可能となります。また、公民館や文化施設の講座・教室も制限有りで開始したいと思っております。

6月1日からは、社会体育施設につきましては、県外の方の利用や、市内の企業、利用時間制限なしの児童生徒への利用が可能となります。社会教育施設や文化施設につきましても、県内の個人や団体への貸館を可能といたします。また、制限を設けてのイベント等の開催も可能としたいと思えます。新型コロナウイルスの感染防止対応は日々変

化しておりまして、利用につきましても近隣の市町村の施設等も徐々に緩和されている状況です。明日、本市におきましても対策本部が実施される予定です。生涯学習課の施設としましては、近隣の市町村の施設の状況をみながら、明日に行われる対策本部にあげる案といたしまして、文化施設のほたる館が休館となっておりますが、関係施設等の再開等の報告も受けましたので、関連します美郷物産館との関係もございまして、開館をする予定としております。この場合、営業時間の制限を設けて開館したいと思っております。また、トレーニング室につきましても、3密を防ぐ形で、新しい生活様式を重視しまして、それぞれトレーニング機器の間隔を開けたりとか、使用後は必ず消毒するという形を設けまして、再開に繋げていきたいと考えております。以上です。

- 栗洲教育長 ただいまの報告事項につきまして、ご質問等はございませんか。
- 委員 マスクはどうするのですか。マスクしている人はいいですが、マスクしていないからといって拒否はできませんよね。
- 松原副教育長 新しい生活様式の中で、マスクは着用となっておりますので、マスクは必ずしてくださいと周知をしております。
- 近藤生涯学習課長 マスクを提供できるような形も整えたいと思っております。マスクを着用してご利用くださいという周知は徹底しておりますので。あと、スポーツの場合は、酸素をうまく取り入れられなくて倒れたりする方が出たというような報道もあったかと思いますが、それも踏まえまして、注意しながら。マスクは外さずに、無理と思ったら早めにやめて頂くように周知を徹底します。
- 委員 マスクは基本的にしないといけないですね。どうしても場合は提供しないといけないし。それと、手指消毒、施設によったら、氏名・住所も記入しなければ、万が一の時に確認できないということで。条件付き制限の中にそういうことがどこも入ってくるかと。
- 委員 熱もはかって37.5度あったら入館できなかったことも。美郷ほたる館もそのようにされるんですよね。
- 松原副教育長 熱を測ってくださいという形ですね。施設側で熱を測るとするのは、機器が用意できていないので。
- 委員 体温計がないので、本人にお願いして測ってもらうんですね。説明するとなると、なかなか手間がかかりますね。
- 近藤生涯学習課長 体育施設の利用の際に申請に来られたときには、直前に検温をお願いしています。それぞれの受付窓口に体温計を用意して。
- 委員 社会の中はそのように気にしてくださる方ばかりでなくて、障害のある方もいらっしゃるの、そういう方への配慮とかをしていただけたら。時間帯を分けるとか。  
例えば、障害者プラザにはプールがありますが、そこも大声を出す人と、マスクをつけない人は、控えろではないのですが、なるべくご利用をというような記載があったので、早速抗議したのですが。そういうことではなくて、時間帯をずらすというような配慮をしていただけたら、と。公共施設は、しっかりした大人だけが使うわけではないので、リスクマネジメントとして考えておいた方がいいかと。いろんな方が使うことを前提に。人権差別になりかねないので、「マスクをしていない人はだめ」だけだと。マスクをしていく方向と両方を考えて頂けたら、穏便に済むかなと。よろしくお願ひします。  
あと、「制限あり」というところ、5月25日から後ですが、これは時間的な制限ということですか。場所によってということですか。

近藤生涯学習課長	図書館等の自習席につきましては、間隔を開けて、席をまびいた状態にしております。時間に関しましても、その方だけをずっとは監視できないので、あまり目立つような長時間はご遠慮をお願いしますと。入り口にも注意事項として記載させて頂いております。あまり目立ったら、そのようなお声がけもさせていただきます。
委員	配慮も大事なのですが、しっかり提示しておいて、守れない人は声かけをしてもらわないと、皆が使えないので。
栗洲教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>先程、学校教育課長から報告があった分は割愛させて頂いて。5月7日から各中学校区を中心として、市内15校の子どもたちの再開の様子を確認に行きまして。子どもたちと話をし、校長先生からも話を伺って、18日からの週2～3回登校や、25日からの午前中授業を決めた次第でございます。</p> <p>授業を久しぶりに行って、子どもたちから「先生、勉強よく分かりました。」「先生、また来週会えるのを楽しみにしています。」との言葉を聞いて、心が震えました、と。早く学校が開いて、日常が戻ればいいのにと、先生方から感想を頂いて、非常に印象的です。そういった子どもたちとの関係を築けるような日常が早く戻ればいいなと思った次第です。</p> <p>18日は臨時の市議会がございまして、先程報告があった山瀬小学校屋内運動場改築工事の補正予算とか、児童生徒ステイホーム特別給付金の支給が可決されたところで。</p> <p>19日・20日は、校長先生との面談を行いまして、校長先生、教頭先生の今年度の目標や方策について話をしました。校長先生によっては方針・方策も異なりますが、コロナウイルス感染症対策等の非日常から、子どもたちの教育・学力の保障を取り戻してほしい旨をお願いしました。こちらとしても、それを思っていますと、校長先生方から力強いお言葉も頂きました。各校長先生が教示を持って学校運営に取り組んで頂きたいということをお願いし、校長先生からもしっかりとした対応を、とお返事を頂き、頼もしく思った次第です。</p> <p>21日、本日、定例教育委員会、来月は定例市議会が始まります。以上です。ご質問等ございませんか。</p>
委員	家庭訪問等はしっかりできていますか。行えてないですか。
栗洲教育長	難しいですね。従来の家庭訪問とは違った形では行っています。保護者がいなかったりとか。子どもと会うのが目的で、中には入りません。戸外で話をしております。
委員	19日・20日の校長育成評価面談というのは、育成という言葉に違和感が。これはどのような流れで育成という言葉を使用されているのか。
木屋村副教育長	正式名としては目標設定面談です。今は人事評価というのをやることになっているのですが、最近特に若手職員が増えてきていることで人材育成を図っていくということで。県としての大きな目的がこの文言に込められているかと思えます。
栗洲教育長	<p>校長が課員を育成するという意味です。校長先生が目標設定管理し、それをもって人材育成をどうするかということを確認するというです。少し言葉を割愛いたしました。</p> <p>それでは、その他にうつります。</p>
和泉教育総務課長	<p>学校訪問の件についてですが、先月の定例教育委員会で、「学校再開がされてから再度日程調整を行い、</p> <p>委員各位にご協議いただき6月以降に実施したいと考えております。」ということでご説明申し上げました。</p>

この度、学校が再開されるにあたり、再度日程調整を行います。授業の遅れの取り戻しや学校行事の開催など、現場では多忙と予想されます。

つきましては、通年であれば、前期と後期に分けていた学校訪問については、秋以降に、まとめて行う方向で調整してまいりたいと思います。

またコロナの影響で、通常の形での訪問になるかどうかも含め、調整して委員各位にご協議いただき実施したいと考えております。

栗洲教育長 了承して頂けますか。ありがとうございます。それでは次を。

和泉教育総務課長 続きまして、6月定例教育委員会の開催日時ですが、事務局案といたしましては、次回6月25日（木）午前10時開催とさせて頂きたいのですが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 それでは次回の教育委員会の開催日は6月25日（木）午前10時開催します。  
以上をもちまして定例教育委員会を閉会いたします。